

令和5年度多様な広域連携促進事業による取組概要

核となる都市のない地域での水平的な連携

広域での電力地産地消事業実施の検討（高砂市）

※2市2町による連携

【概要】

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ごみ焼却の際の熱回収によって発電したCO₂フリー電気を2市2町の公共施設に供給する電力地産地消事業の実施について検討した。
 - 検討にあたっては、2市2町の環境部局、財政部局及び企画部局により構成される広域ごみ処理連絡部会専門部会を発足し、電力量データの整理や事業手法の検討を行い、2市2町で合意形成を図った。
 - CO₂削減効果や経済効果を踏まえて、広域で電力地産地消事業を実施すること、また、電力地産地消事業を行うための地域新電力会社設立に向けて、令和6年度以降、効果や経営的リスク等について更なる調査研究を進めることについて、2市2町で合意した。
- ⇒ 広域での電力地産地消事業は、自治体においても脱炭素事業の推進が求められる昨今において有効な事業であり、他の地域のモデルとなる取組と言える。また、電力地産地消事業のような専門性の高い分野において、担当部局だけでなく財政部局や企画部局も含めて合意形成を図るプロセスは、広域連携事業を進める上で重要な知見であり、他の地域においても参考になり得るものである。

都道府県による補完・支援

小規模市町村への伴走支援による行政DXの推進及び標準化検証機能案の検討（福島県）

※1県2市8町3村による連携

【概要】

- 市町村間の業務改革の進捗のバラつきが課題であったため、県が中心となり、業務改革の取組支援を希望する小規模市町村へ伴走支援を行った。
 - 伴走支援の取組内容やプロセス、改善施策について会津地方の13市町村で共有し、当該市町村の行政DXの底上げを図るとともに、職員の行政DX推進に対する意識啓発を促進した。
 - 標準化検証機能案の検討について、連携してFit&Gap分析を行い、標準仕様への移行に伴って生じる現行仕様との差異の抽出を実施した。
- ⇒ 小規模市町村への伴走支援は、行政DX推進に対する職員の意識改革や人材育成に繋がる取組であり、単独では人材が限られている小規模市町村への県による補完・支援のモデルとなる取組と言える。また、標準化検証機能案の検討は、全国で初めての取組であり、検討の手法や進めていく上での課題など、今後全国に横展開できるため、他の地域においても参考になり得るものである。